

# 第18回北海道観光マスター検定試験（受験のご案内）

※ 今後、検定試験の中止や試験会場の変更等があった場合には、  
直ちにホームページ上で情報を公開いたしますので、適宜ご確認いただけますようお願いいたします。

主 催	北海道商工会議所連合会・全道施行商工会議所・釧路商工会議所
施行期日	2023年11月23日（木・祝日）
試験時間	午後2時00分より試験内容説明、その後試験開始（試験時間90分）
試験会場	道東経済センタービル（釧路市大町1-1-1）
受 験 料	5,000円（税込）
申込期間	2023年9月1日（金）～10月31日（火）
受験資格	学歴・年齢・性別・国籍等による制限はありません。
申込方法	<p>裏面「受験上の注意・連絡事項」をよく読み、以下の方法でお申込みください。</p> <p>【窓口での申込】 釧路商工会議所受付窓口で、申込書の記入と受験料の支払いをしてください。</p> <p>【窓口へ申込に来れない場合】 STEP① 申し込み 申込書をFAXまたは郵送するか、QRコードの申込フォームを使って申込をしてください。 STEP② 受験料の支払い 受験料を振り込み、または現金書留でお支払ください。</p> <p>※受験料は11月1日（水）までにお支払ください。入金確認をもちまして、申込完了とさせていただきます。尚、振込手数料等は別途ご負担ください。</p> <p>※受験票は11月上旬に郵送いたします。試験2週間前までに受験票が届かない場合は当所までご連絡ください。</p>
合格発表 合格証書等 の交付	2023年12月8日（金）正午より、釧路商工会議所の玄関外の掲示板とホームページ、北海道観光マスター検定Webサイト（ <a href="http://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/">http://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/</a> ）に受験番号を発表。 2023年12月22日（金）以降、合格者へ合格証書等を郵送。

- 【出題範囲**
- ・**合格基準】** 1. 試験時間: 90分  
2. 出題数: 50問(50問×2点) 70点以上で合格  
3. 出題形式: 4者択一及び穴埋め問題  
4. 出題範囲: 公式テキスト第8版をもとに一部応用力を問う。
- 検定・テキストの  
申込フォーム


- 【公式テキスト】** 「北海道観光ハンドブック（第8版）」 価格: 2,800円（税込）  
当所窓口で販売しております。また、一部の書店でも取り扱いを行っておりますが、遠方にお住まいの方など、ご希望があれば郵送致しますので、お気軽にご連絡下さい。  
郵送料370円が別途かかります。
- 【その他】**
- 1. 試験当日は以下のものを持参してください
    - ①受験票
    - ②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆およびシャープペンシル、消しゴムのみ)
    - ③腕時計（任意）※座席によっては、会場内の時計が見えづらい場合があります。
  - 2. 駐車場は収容台数に制限があります。予めご了承ください。
  - 3. 受験者は、試験開始10分前までに試験会場に入場して下さい。
  - 4. 時計は原則として腕時計に限ります。携帯電話等の時計は使用できません。
  - 5. 試験会場での携帯電話等の通信機器の使用は禁止です。必ず電源を切って下さい。

**【問い合わせ・申込先】** 釧路商工会議所 振興課 TEL 0154-41-4143 FAX 0154-41-4000  
〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センタービル4階  
受付時間：土・日・祝祭日を除く午前9時～午後5時25分

## 受験上の注意・連絡事項

---

### ●受験上の注意・連絡事項

#### (1)受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

#### (2)入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

#### (3)遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

#### (4)試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・試験中に飲食、喫煙を行う者
- ・その他の不正行為を行う者

#### (5)試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後に不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

#### (6)試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点基準・方法についてのご質問には、一切お答えできません。

#### (7)答案の公開、返却

受験者本人からの求めであっても、答案の公開、返却には一切応じられません。

#### (8)試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。

ただし、試験中止に伴なう受験者の不便、費用（手数料、郵送料等）、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

#### (9)答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、それに伴なう受験者の不便、費用（手数料、郵送料等）、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

#### (10)合格証書等の再交付

合格者に発行・贈呈される合格証書・認定証・徽章について、紛失等により再交付を希望される場合、再交付要件、手数料等は公式WEBサイトに掲載しております。

再交付・証明書発行に関する受付窓口は北海道商工会議所連合会となります。

#### (11)試験会場での感染対策

- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等、体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・試験会場内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行なうことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承いただきますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。